

事 務 連 絡
令和4年10月14日

建設業関係団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局

今秋以降の感染拡大期における感染対策についての分科会提言について（周知等）

今秋以降、これまでの感染拡大を大幅に超える新型コロナウイルス感染者数が生じる可能性があること、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されていることから、令和4年10月13日に開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会において、今秋以降の感染拡大期における感染対策について提言が行われました。これを受けて、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、別添の周知依頼がありました。提言において、今後、こどもから高齢者までワクチン接種を更に進め、換気等の基本的な感染対策徹底をお願いするとともに、今夏、多数のクラスターが発生した医療機関・高齢者施設・学校・保育所等での効果的・効率的な感染対策に取り組むこととしております。

つきましては、貴団体におかれては、別添について了知いただくとともに、貴会会員に対しても、周知等の対応をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

（別添）内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡

「今秋以降の感染拡大期における感染対策についての分科会提言について」（周知等）

（別添・別紙）令和4年10月13日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

「今秋以降の感染拡大期における感染対策について」